

---

# 第 32 回日本観光研究学会全国大会

## 研究発表論文募集要項

---

全国大会で研究論文の発表を希望される方は、本要項および別紙・投稿規程等に当たって応募してください。郵送と Web のどちらでも提出可能です。投稿原稿は A4 判、ページ数は 4 ページです。詳細は投稿規程をご覧ください。

### 1. 発表内容

#### (1) 発表内容

観光に関する研究、計画、調査、事業、運動などを扱うもので、論文として完結した体裁をもつもの（概要、アブストラクトのようなものではなく、フルペーパーとする）。学会誌、一般誌に載ったものの再掲載は認めない。論文は和文もしくは英文とし、発表も日本語か英語で行うこと。

#### (2) 掲載及び発表の可否について

形式が投稿規程に沿っていないもの、及び内容に問題があるものは、掲載及び発表を認めないことがある。

### 2. 遵守事項

発表希望者は、論文の応募につき次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 論文が、第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ドメイン・ネーム及びその他の知的財産権並びにこれらの出願又は登録に関する権利等の知的財産権その他一切の権利を侵害するものでないこと。
- (2) 論文が二重投稿でないこと又は過去に一切公表されたことがないものであること。
- (3) 論文が共同著作物である場合、共同著作者全員の同意を得ていること。
- (4) 論文において第三者の著作物を引用するときは、出所を明示し、適法な引用（著作権法第 32 条）の範囲内で行うこと。

### 3. 応募資格

本学会会員で、今年度までの会費を納めていること（申込み受理の条件となる）。連名で応募する場合は、著者は合計 4 名まで、筆頭者は本学会会員であることを要する（筆頭者以外は非会員でも構わないが報告者にはなれない）。また、複数の論文に名を連ねることも可とするが、第一執筆者はそのうちの一篇に限るものとする。

（なお、論文投稿のために新入会を希望する場合、入会申込書を 2017 年 9 月 15 日（金）（必着） までに事務局に提出し、理事会にて入会の承認を受けることが必要となる。）

### 4. 応募登録・原稿提出

発表希望者は、下記に示した期日までに、(1) Web 応募登録・Web 原稿提出、または (2) 応募登録用紙・印刷原稿の郵送を行うこと。Web で原稿提出を行う場合、Web での応募登録が必要となる。

#### (1) Web 応募登録・Web 原稿提出

##### 1) Web 応募登録

本会 Web ページにリンクされた登録サイト（2017 年 8 月中旬より公開）で登録すること。タイトル、著者名、連絡先等を登録する。詳しくは登録画面の指示に従うこと。

Web 登録手続きで記入された内容をもとに大会プログラムを作成するので、登録締切後の表題等の変更はいっさい認めない。

##### 2) Web 原稿提出

投稿規程に従って作成された PDF 原稿を本会 Web ページにリンクされた全国大会研究発表応募登

録サイトより提出する。

### **Web 応募登録・Web 原稿提出の締切：2017年10月3日（火）17時**

#### (2) 応募登録用紙・印刷原稿の郵送

##### 1) 応募登録用紙の郵送

本会 Web ページよりダウンロードした応募登録用紙に必要な事項を記入したもの2部（うち1部はコピー）を学会事務局まで郵送すること。

応募登録用紙に記入された内容をもとに大会プログラムを作成するので、登録後の表題等の変更は  
いっさい認めない。

##### 2) 印刷原稿の郵送

完成原稿1部とコピー1部を学会事務局まで送付する。郵送に際しては、完成原稿を折り曲げずに入れることのできる封筒を用いること。

### **応募登録用紙・印刷原稿の郵送締切：2017年9月29日（金）消印有効**

#### (3) 原稿受理通知について

提出方法に関わらず、原稿受理の可否についての連絡は原則メールにて行う。原稿の受理通知を希望する場合は、返送先を記入し82円切手を貼付した返信用封筒（定型長3）1枚を、Web 応募登録・Web 原稿提出締切日（10月3日）までに学会事務局まで送付すること。原稿を郵送提出する場合は返信用封筒を同封してもよい。

#### (4) 論文投稿料の振込みについて

原稿受理の連絡後、執筆者は論文投稿料（12,000円）を下記の口座まで振込むこと。

**三菱東京UFJ銀行 新座志木(ニイノ)支店 普通預金**

**口座番号：1784718**

**口座名：日本観光研究学会**

※論文投稿料の振り込み口座は、会費振込み口座とは異なるのでご注意ください。

#### 5. 発表の義務

論文集（CD-ROM）に掲載された論文は、全国大会にて報告することが義務づけられる。発表当日欠席した場合は、たとえ論文集に論文が掲載されていても、発表業績として認めず、全国大会後の『会報』（全国大会開催報告）に発表辞退者として記載される。

#### 6. 著作権について

掲載論文の著作権は著者が有するものとし、その編集著作権は日本観光研究学会がもつものとする。

#### 7. 送付先

〒171-0021

東京都豊島区西池袋 4-16-19 コンフォルト池袋 106

日本観光研究学会 第32回全国大会論文受付担当宛

以上